

第三次合理化で中央団交 ズサンな合理化案

組合の追及にシンドロモドロ

第三次合理化の団体交渉は、去る三月十八、十九、二十日の三日間にわたり中央で行なわれた。出席者は組合側から炭労三井担当課山中、富川組長、立山書記次長、各支部長、会社側からは本店水町事務部長ほか関係者が出席したが、交渉は主として組合側の質問と追及に終始した。

具体性がない 閉山理由

【第一日】
まず、組合側は三鉱連の交渉経過について、会社側の説明を求めたところ、会社側から交渉経過の議事録を添えて説明があった。

その内容は、三山閉山の理由に對しての交渉が主であり、閉山には反対する意見も含めた交渉内容であった。

三鉱連は閉山理由に對し具体的に質問し、会社の提案内容では納得できぬとの態度に終始した。

これに對する会社側の答弁は、極めて抽象的で、内容としては経済情勢の変動、石炭相場高騰などが中心になっていた。

【第二日】
組合側はこれまで重要な問題をいくつとなく組合と約束してはいるが、そのたびに約束を破って合理化を提案している。この責任をどう考えているか。

例えば、機械化協定による完全雇用の約束破棄、第一次合理化の際、倉山組長が「このご苦しさ方にて迷惑をかけません」といったのを直ちに破り、第二

次合理化案を提案した。その際、中労委のあっせんを再建協定を結んだところ、その翌年には美濃への合理化を提案し、さらにその翌年には田川への合理化を提案している。そしてまた今回の合理化提案というように、会社のやり方は全く不届きでははないか、この点はどうか。

【第三日】
組合側は閉山に對するは事実である。しかし、情勢の変化で万々を得ずという推察をたてたのは、まことに申訳がないが、情勢の変化という点もそのつど皆さん方に了解を求めているはずだから、この点で了解願いたい。

（以上の説明に終始している組合側）
組合側は三井、三井、三井の不信は絶対に信頼できない。（組合としての強い態度を表明した）

【第四日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第五日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第六日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第七日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第八日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第九日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第十日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第十一日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第十二日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第十三日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第十四日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第十五日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第十六日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第十七日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第十八日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第十九日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第二十日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第二十一日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第二十二日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第二十三日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第二十四日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第二十五日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第二十六日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。

【第二十七日】
組合側は三井にわたって会社側の交渉態度についての追及を行なった。